

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

## 給与所得の改正点

Q：今年も年末調整の時期になりました。そこで、給与所得等について昨年と変わったところがあれば教えてください。

A：平成8年度の税制改正等により、次のような改正が行われています。

### (1)平成8年分の所得税の特別減税の実施

今回の特別減税の事務手順については、平成7年分所得税の特別減税の場合と同様です。

### (2)宿日直料の非課税限度額の引き上げ

宿日直料の非課税限度額が平成8年1月1日以後支給すべきものから、3,400円(改正前3,300円)に引き上げられました。

### (3)住宅資金の低利融資に係る非課税制度の適用期限の延長

給与所得者が勤務先から住宅取得資金の低利融資などを受けた場合の経済的利益等を非課税とする課税の特例制度の適用期限が、平成10年12月31日まで2年間延長されました。

### (4)特定新規事業実施円滑化臨時措置法に規定する認定会社からその法人の取締役又は使用人が一定の要件の下で特に有利な発行価額により新株を取得する権利を付与された場合に、一定の要件の下でその権利を行使することにより得る経済的利益については、所得税を課さないこととされました。



冬期休暇のお知らせ：12月28日～1月5日まで休ませていただきます。

リーダァスクラブニュースは年内は27日号まで、1月は6日号からお送りいたします。